

保 険 料 額 比 較 表

現 行 令 和 5 年 度 保 険 料 (月 額)

種別	保険料額						
	所得割		平等割	後期高齢者 支援金等 賦課額 (75歳未満)	介護保険料 (40歳～64歳)	後期高齢 者組合員 分賦課額 (75歳以上)	
等級	総所得金額 (前々年)	金額					
75歳未満の医師 (1種組合員)	1級	100万円迄	3,000円	7,000円	5,000円	6,000円	—
	2級	400万円迄	6,500円				
	3級	700万円迄	11,000円				
	4級	1,000万円迄	17,000円				
	5級	2,000万円迄	24,500円				
	6級	3,000万円迄	32,000円				
	7級	4,000万円迄	35,500円				
	8級	5,000万円迄	40,000円				
	9級	5,000万円を 超えるもの	43,500円				
医師の家族 (1種家族、3種家族)			9,000円	5,000円	6,000円	—	
従業員 (2種組合員、4種組合員)			11,000円	5,000円	6,000円	—	
従業員の家族 (2種家族、4種家族)			6,500円	5,000円	6,000円	—	
75歳以上の医師 (3種組合員)			—	—	—	3,000円	



改 正 後 令 和 6 年 度 保 険 料 (月 額)

種別	保険料額						
	所得割		平等割	後期高齢者 支援金等 賦課額 (75歳未満)	介護保険料 (40歳～64歳)	後期高齢 者組合員 分賦課額 (75歳以上)	
等級	総所得金額 (前々年)	金額					
75歳未満の医師 (1種組合員)	1級	100万円迄	3,000円	8,000円	5,500円	6,000円	—
	2級	400万円迄	7,000円				
	3級	700万円迄	12,000円				
	4級	1,000万円迄	19,000円				
	5級	2,000万円迄	30,000円				
	6級	3,000万円迄	38,000円				
	7級	4,000万円迄	41,500円				
	8級	5,000万円迄	46,000円				
	9級	5,000万円を 超えるもの	48,000円				
医師の家族 (1種家族、3種家族)			9,000円	5,500円	6,000円	—	
従業員 (2種組合員、4種組合員)			11,500円	5,500円	6,000円	—	
従業員の家族 (2種家族、4種家族)			6,000円	5,000円	6,000円	—	
75歳以上の医師 (3種組合員)			—	—	—	3,000円	

〈組合員区分〉

医師、 医師の家族	1種組合員	75歳未満の医師
	1種家族	上記1種組合員の家族
	3種組合員	75歳以上の医師
	3種家族	上記3種組合員の家族
従業員、 従業員の家族	2種組合員	1種組合員の事業所に勤務する従業員
	2種家族	上記2種組合員の家族
	4種組合員	3種組合員の事業所に勤務する従業員
	4種家族	上記4種組合員の家族

〈保険料額計算方法〉

1種組合員 (医師)	=	所得割	+	平等割 8,000円	+	後期高齢者支援金 5,500円	+	40歳～64歳の方(介護保険料) 6,000円	※年齢による該当者のみ
1・3種家族 (医師の家族)	=	9,000円	+	後期高齢者支援金 5,500円	+	40歳～64歳の方(介護保険料) 6,000円	※年齢による該当者のみ		
2・4種組合員 (従業員)	=	11,500円	+	後期高齢者支援金 5,500円	+	40歳～64歳の方(介護保険料) 6,000円	※年齢による該当者のみ		
2・4種家族 (従業員の 家族)	=	6,000円	+	後期高齢者支援金 5,000円	+	40歳～64歳の方(介護保険料) 6,000円	※年齢による該当者のみ		
3種組合員 (75歳以上の 医師)	=	3,000円							